

相談支援部会員構成

*相談する側の立場から・・・

家族会

- ・精神障がい者家族連合会
- ・足立区手をつなぐ親の会
- ・足立区肢体不自由児者父母の会

*相談を受ける側の立場から・・・

民生委員（563名）

厚生労働大臣から委嘱を受け活動しています。各地域に配置され、地域にお住まいの子育てに悩んでいる人、生活に困っている人、高齢者、障がい者などの福祉に関する様々な相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各機関への橋渡しなど必要な支援活動を行っています。

相談員（身体障害者相談員：17名、知的障害者相談員：13名）

区から委託された相談員が、障がいに関する様々な相談を自宅の電話で受けています。また、障がい別に相談日を設け、面談による相談も受けています。

相談支援専門員（者：29事業所、児：19事業所）

区が指定した指定特定相談支援事業者または指定障害児相談支援事業者に在籍し、障がい児・者の自立した生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の方法を具体的にプラン化して適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるための支援計画を作成しています。